「施工プロセス」のチェックリスト(建築等)

1 工事名:

2 工 期: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	3 受注者:	4 主任監督員名
----------------------------	--------	----------

- ①「施工プロセス」チェックリストは、公共建築工事標準仕様書、工事請負基準約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを主任監督員が確認する。
- ②チェック欄には、書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容が適切であれば「□」欄に「レ」マークを記入、または、備考欄に指示事項や是正状況を記入する。

考					チェック・・				
查 項 目	種 別	確認項目	チェックリスト一覧 (チェックの目安)	着手前	施工中成		完成時	備 考 (指示事項、是正事項、取り組み状況等)	
施 施 工 工 体 体	施工	〇工程表	・契約の日から起算して7日以内に、工程表が提出された。(約款第3条) (契約後、変更後)						
	体制	〇工事カルテ	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後の10日以内に登録機関に申請した。 (請負金額 500万円以上が対象工事)(契約後、変更時、完成						
	般	〇建設業許可標等	・「建設業の許可票」の標識を、現場の見やすい場所に掲示し、正しく記載している。 (建設業法第40条) (施工時1回程度)						
			・「労災保険関係成立票」の標識が公衆の見やすい場所に掲示し、正しく記載している。 (労働者災害補償保険法施行規則第49条) (施工時1回程度)						
		〇建設業退職金共 済制度	・元請が建設業退職金共済制度に加入している場合は、「建設業退職金共済制度適用事業主 工事現場」の標識を現場のみやすい場所に掲示している。 (施工時1回程度)						
			・「建設業退職金共済証紙」の配布を受払簿等により適切に管理し、「掛金収納書」を工事完成 時までに提出した。 (施工時1回程度)						
		〇工事費内訳書	・監督員が工事の内容に照らし必要とあると認め、求めに応じて提出した。(約款第4条) (施工前)						
		○施工体制台帳	・「施工体制台帳」が整備され現場に備え付けられ、かる、その写しを提出した。(入契法第15条) (施工時の当初、施工体制変更時)						
			・施工体制台帳に下請契約書等(写し)(再下請負業者を含む)を添付している。(同上) (施工時の当初、施工体制変更時)						
			・施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等の加入状況」に、加入又は適用除外と記載している。 (工事請負契約約款第8条の2) (施工時の当初、施工体制変更時)						
		○施工体系図	・「施工体系図」を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示している。(同上)						
			・施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時)						
			・作業分担と責任の範囲が、下請業者を含め施工体系図もしくは施工計画書に明確に記載されている。 (施工時の当初、施工体制変更時)						
		〇一括下請の禁止	・元請人がその下請け工事の施工に実質的に関与している。(建設業法第22条) (施工時の当初、施工体制変更時)						
	Π	〇現場代理人	・現場代理人として常駐し(兼任は常駐免除)、施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、 主体的に係わっている。(約款第11条第2項) (施工時)						

1 / 4 ページ Ver.R071020

考					チ	エック	欄		
查 項 目	種 別	確認項目	チェックリスト一覧 (チェックの目安)	着手前	施工中 成時		成	備 考 (指示事項、是正事項、取り組み状況等)	
1 施 工	配置	〇現場代理人	・現場代理人として、監督員との連絡調整を書面等で行っている。(連絡は除く) (施工時適宜)						
体制	_ 技 術	○専門技術者	・作業に必要な専門技術者を選任し、配置している。(建設業法第26条の2) (施工計画時、施工時適宜)						
	者 / 現	〇作業主任者	・作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。(労働安全衛生法第14条) (施工計画時、施工時適宜)						
		〇監理技術者又は 主任技術者	・技術者としての要件を資格者証等により確認した。(建設業法第26条) (着手前、施工時適宜)						
	人		・通知などによる技術者や施工体制台帳に記載された技術者と現場に従事している本人が同一で ある。 (着手前、施工時)						
	管 理 •		・技術者が現場に選任している。(建設業法第26条第3項)(契約金額が建築一式工事8千万円以上、 その他工事が5千万円以上(元請・下請に係わらず)) (施工時の当初、施工体制変更時)						
	主任技術		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていたる。(建設業法第26条の3) (施工時、打合せ時)						
	者		・施工に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 (施工時適宜)						
	等		・監理技術者又は主任技術者として、技術的判断に優れ良好な施工に努めている。 (施工時適宜)						
		〇現場技術者	・現場技術員との対応が適切である。(建設コンサルタント等に現場技術業務を委託している場合) (施工時適宜)						
		〇下請者の把握	・下請業者が建設工事入札参加資格者である場合には、営業停止、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)						
		〇緊急連絡網	・異常時、緊急時の対応、情報伝達、組織等が確立され、連絡先一覧表を現場の見やすい場所に 掲示してある。 (施工時1回程度)						
2 施 工	T	〇工事の着手	・契約締結日から起算して5日以内に、工事に着手した。(契約規則第46条) (着手時)						
状況	一 管 理	〇設計図書の照査	・約款第19条第1項(1)から(5)に基づく設計図書の照査を行っている。 (約款第19条第1項) (着手時前、施工時適宜)						
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面等で提出して確認を受けた。 (施工時適宜)						
		〇施工計画書	・施工に先立ち、「施工計画書」を監督員に提出した。(変更を含む) (緊急工事は監督員の承諾を得て提出不要とできる) (着手前、施工時適宜)						
		〇施工計画書	・「施工計画書」の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映している。 (同 上) (着手前、施工時適宜)						
			・「施工計画書」の記載内容(作業手順書等)と現場施工方法が一致している。 (同 上) (施工時適宜)						

2 / 4 ページ Ver.R071020

考					チェック欄				
	種 別	確認項目	チェックリスト一覧 (チェックの目安)	着手前	手 施工中 成		成	備 考 (指示事項、是正事項、取り組み状況等)	
	I 施 工	〇施工計画書	・「施工計画書」の記載内容(作業手順書等)と現場の施工体制等が一致している。 (同 上) (施工時適宜)						
状	管理	○施工管理 ・工事材料管理・出 来型、品質管理	・日常の出来形管理・品質管理が適時・的確に行われていることが書面等で確認できる。 (施工時適宜)						
		个主、 即貝目柱	・自社の管理基準を持ち、その基準により社内検査が完了していることが書面で確認できる。 (施工時適宜・検査時)						
		〇イメージアップ	・現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 (絵パネル・標語パネル・フラワーポット・作業員休憩棟・記念植樹・安全旗掲揚・現場事務所カー ペットフロアー・エアコン・2重サッシ・応接室・冷蔵庫・会議室・雨具掛室・談話室・観葉植物・シャワ 一室・水洗トイレ・内階段・食堂・洗面所・更衣室・洗濯機) (施工時適宜)						
		○立会い等の調整	・段階確認及び立会いの手続きが書面等で事前に行われ、段階確認等が適切な時期に行われている。 (施工時適宜)						
		○建設副産物及び 建設廃棄物	・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に 含め提出した。(資源の有効な利用に関する法律) (施工時又は完成時)						
			・受注者は、産業廃棄物管理票(マニュフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に 提示した。(廃棄物処理法) (施工時又は完成時)						
		〇指定建設機械の 確認	・指定建設機械(排出ガス対策型、低騒音型、低振動型建設機械)を使用している。 (施工時)						
	Ⅱ工程	THE SECTION OF THE SE	・工程のフォローアップ等を実施し、適切に工程の管理を行っている。 (施工時又は完成時)						
	管理		・現場条件の変更への対応が早く、円滑な工事進捗を行っている。 (施工時適宜)						
			・近隣住民等との調整を行い、円滑な工事進捗を行っている。 (施工時適宜)						
			・官公庁の休日または夜間に作業を行う場合、事前に書面等で提出している。 (施工計画書等で事前に作業実施報告をしているものは除く。) (施工前)						
	田安全対	〇安全活動	・新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 (施工時適宜、完成時)						
	対策		・安全教育・訓練等を適時・的確に実施し、記録が整備されている。 (施工時適宜、完成時)						
			・安全巡視、安全ミーティング(KY)等を実施し、記録が整備されている。 (施工時適宜、完成時)						
		〇安全活動	・店社パトロールを1 回/月程度実施し、記録が整備されている。 (施工時適宜、完成時)						
			・災害防止協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 (下請け業者を使用して作業する場合に設置される) (施工時適宜、完成時)						

3 / 4 ページ Ver.R071020

考					チェック欄			
查項目	種 別	確認項目	チェックリスト一覧 (チェックの目安)	着手前	施工中 成時		備 考 (指示事項、是正事項、取り組み状況等)	
2 施 工	安全	〇安全活動	・使用機械、車輌及び工具等の点検整備等が管理され、記録が整備されている。 (施工時適宜、完成時)					
状況	対策		・過積載防止に十分取り組んでいる記録がある。 (施工時適宜、完成時)					
			・重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた点検記録が 整備されている。 (施工時適宜、完成時)					
			・山留め・仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェクリスト等を用いて実施された記録がある。 (施工時適宜、完成時)					
			・足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて 実施された記録がある。 (施工時適宜、完成時)					
			・工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。 (施工時適宜、完成時)					
		〇安全パトロールの 指摘事項の処理	・各種安全パトロールで指導を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正 指示した記録がある。 (施工時又は完成時)					
	Ⅳ 対 外	寸 	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時又は完成時)					
	関係		・地域住民等との適切な折衝及び調整を行った記録がある。 (施工時又は完成時)					
			・地域住民等、第三者からの苦情がない。 (施工時又は完成時)					
			・地域住民等からの苦情等に対して的確な対応を行い、以後のトラブルがない。 (施工時又は完成時)					
			・隣接工事又は施工上密接すに関連する工事の受注者と相互に協力を行っている記録がある。 (施工時又は完成時)					

4 / 4 ページ Ver.R071020